



高浜町で受けられる教育・子育て支援制度



■ 0歳から18歳までの包括的な子育て支援

子育て世代包括支援のあり方を提案し、「高浜でくるむ、高浜をくるむ」という横断的な取り組みを目指す、高浜町の子育て支援活動「kurumu（くるむ）」は2019年のグッドデザイン賞を受賞しました。就学前の子どもから18歳までに受けられる様々な支援制度をご用意しています。



**GOOD DESIGN AWARD
2019年度受賞**

1 奨学金返還サポート制度

【申請必要】

■ 大学等に進学する際に対象の奨学金を利用した方が、卒業後、高浜町内に定住する意思を持ち居住した場合、奨学金の返還をサポートします。

●対象者：大学や高等学校等に進学する際に日本学生支援機構等の奨学金を利用した方で、卒業後に高浜町に移住定住した方（その他条件があります。お問合せください。）●給付額：①大学等卒業生/返還総支払額の5割（最大200万円）②高校等卒業生/返還総支払額の全額（最大100万円）※未就学のお子様がいる場合は、上記に+10万円

2 高等学校等通学費助成

2021年度～
補助率アップ

【申請必要】

■ 高等学校等に通う生徒の通学費の一部を助成することにより、保護者の負担を軽減します。

●対象者：JR電車、スクールバス等により高等学校等に通う生徒の保護者
●内容：①JR電車：定期券購入費の8割の額②スクールバス：利用負担金8割の額③バイク：月額3,000円（ただし1回の助成額は最大6ヶ月分）

3 中学生通学費助成

2021年度～
補助率アップ

【申請必要】

■ 遠距離通学の中学生に係る、通学に要する経費の一部を助成することにより、保護者の負担を軽減します。

●対象者：JR電車、自転車または路線バスにより通学する中学生の保護者
●内容：①JR電車・路線バス：定期券購入費の全額②自転車：15,000円（入学時1回のみ）

4 英語検定受験料補助

■ 中学生の外部英語検定試験の受験料を補助します。

●対象者：高浜町内の中学校に在籍している中学1～3年生●内容：外部英語検定試験GTEC（ジテック/スピーキングを含む4技能の測定できる試験）の受験料を全額補助

5 放課後児童クラブ

【申請必要】

■ 学校終了後、保護者が就労等で保育できないご家庭の児童を預かり、遊びや生活の場を提供します。

●対象者：学校終了後、帰宅しても保護者が保育できないご家庭の小学校の児童●内容：開設時間：平日…下校時～18:30土曜、長期休業日等…8:00～18:30（日曜、祝日、年末年始は休み）●利用料：月額6,000円（ただし10日以内の利用は4,000円）8月のみ8,000円（ただし、10日以内の利用は5,000円）

6 子ども医療費助成

【申請必要】

■ 高浜町内在住の0歳から高校卒業までの子どもに係る医療費を助成します。

●対象者：高浜町内在住の0歳～18歳（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方）●内容：保険適用分の医療費や食事療養費等の自己負担分の全額を助成

大学

高校

中学

小学

未就学

7 高等学校等入寮費助成

2022年度～
New!

【申請必要】

■ 高等学校等が設置している学生寮や下宿等の家賃に要する費用の一部を助成することにより、保護者の負担を軽減します。

●対象者：高等学校等の学生寮や下宿等に入っている生徒の保護者
●内容：学生寮や下宿等の家賃等1か月あたりの支払額の8割の額（1か月あたりの家賃等支払額の上限5,000円）

8 給食費の無償化

2021年度～

■ 高浜町内在住の小中学生の給食費を無償とします。

●対象者：高浜町在住の小中学生の保護者
●内容：給食費を無償とします（月額約4,400円～4,900円）

9 入学・新生活スタート応援給付金

2021年度～

■ 小学校・中学校の入学時や中学校の卒業時など、新生活で必要となる費用の一部を給付します。

●対象者：小中学校等に入學を予定している児童の保護者、中学校等を卒業する生徒の保護者●内容：①小学校入学時2万円②中学校入学時3万円③中学校卒業時5万円

10 教材費の無償化

2021年度～

■ 高浜町内在住の小中学生の教材費を無償とします。

●対象者：高浜町在住の小中学生の保護者●内容：鍵盤ハーモニカや習字道具などの教具類、ドリルやワークなどの教材類を無償化

11 就学支援制度

【申請必要】

■ 経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費や修学旅行費等を援助します。

●対象者：児童扶養手当を受けている方（児童手当、特別児童扶養手当除く）等、経済的に困っている方（条件があります。ご相談ください。）●内容：学用品費、修学旅行費用等、小中学校に必要な費用の一部

12 保育料の無償化・減免

■ 高浜町内在住の就学前児童の保育料を無償または減免し保護者負担を軽減します。

●対象者：高浜町内在住の就学前児童の保護者●内容：①3歳から保育所等の保育料を無償化【全国】②3歳未満児の第2子の保育料を半額【町独自】③第3子以降児童の保育料を無償化【県】④第2子の保育料を無償化（所得制限あり）【県】⑤3歳から5歳の副食費を無償化（上限月4,500円）【町独自】

13 子宝手当

【申請必要】

■ 育児の一助としてもらうための手当を支給します。（令和6年3月分まで）

●対象者：高浜町内在住の満3歳に達する日の属する月までの間にある児童の保護者●内容：対象児童1人につき月額5,000円

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

高浜町は持続可能な開発目標（SDGs）に取り組んでいます。



← その他の支援制度については、高浜町のHPをご覧ください。